E　要求システムにおける電子化診療録の基本構成は、診療プロセスの記録とインフォームド・コンセントを保障するためのデータベース、診断名・プロブレムリストとＳＯＡＰからなるプログレスノートの３部構成である。さらに、診断名リストの個々の診断名とＳＯＡＰのうちAssessment＆Planを関連付け、ＤＰＣへのシームレスな対応を可能にすること。また、既存の退院時サマリと電子化診療録の連携を実現し、退院時サマリの記載は診断名・プロブレムリストに沿ったAssessment＆Planを最低必要記載事項とし、入院診療と外来診療の連続性を保証すること。

F　診療に関わるオーダリング機能の対象として、患者基本情報、予約（外来、入院、他科・他部署受診等）、検査(検体・生理・放射線・輸血・病理等)、処方（院内・院外等)、注射（外来・入院等、院内調剤等)、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等)、輸血、手術、歯科処置、看護ケア、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転床・外泊等)、食事、ＩＣＤコードに基づく病名、治験等を含むこと。これらのオーダは安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、オーダ内容の変更履歴を備えていること。

G　電子化診療録機能および診療にかかわるオーダリング機能を用いた、クリティカルパスとしての運用が可能であること。加えて、インシデント記録・蓄積・解析機能を備えること。

H　医事会計システムは、電子レセプト生成および経営分析に必要となるオーダ情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、入力の自動化に対応すること。

I　要求システムは、現有システムに接続し運用している各部門のサブシステム及び医療機器等とシームレスに接続して利用できること。加えて、各サブシステムと要求システムとの間でデータ通信の必要が生じた場合には、これを実現するために必要となる情報を提供すること。

J　要求システムは、開院以来の機能強化のなかで複雑化したシステムを利用者の視点で単純化し、医師、看護師およびコメディカルの職員にとって使いやすいシステムに改良されたものであること。

K　要求システムの各端末は操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、各端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供すること。

L　要求システムは、いわゆるノンストップシステムとして構成し、且つ迅速なレスポンスを確保できる性能を有すること。なお、基幹システム（電子カルテ、医事）については、安全性を考慮し、クラスタシステムであること。

M　要求システム全体の保守管理体制および操作教育体制を有し、これを行うこと。

N　要求システムは医療の地域化に貢献できること。そこで、地域の他施設と診療情報を共有し、紹介ならびに問い合わせを受け付け、予約等のシステムに反映させる機能を有すること。

O　要求システムは、本学附属病院が長年に渡り蓄積した患者診療データを過不足なく移入し医師、看護師およびコメディカルの職員が支障なく診療業務とデータ解析を継続できることを必然とする。それは電子カルテシステムのみならず部門システムにおいても同様とする。

P　本学の指示により、要求システム上で運用上必要となる技術情報等を提供すること。本学はこれに基づき現有病院情報システムに蓄積された診療情報等の必要となるデータ群およびマスタ等を提供するので、これらを要求システム上に移行し利用可能とすること。

Q　要求システムからのデータ移行が必要となる場合には、本学に対し、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学および本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用することを認めること。

R　佐賀県にて稼働している各種地域連携システム「佐賀県診療録地域連携システム」、「佐賀県糖尿病医療連携推進事業」、「肝炎連携事業」、「総合内科医育成事業」他とデータ通信の必要であるが、これを実現するために必要となる情報を提供すること。

S　震災等に備え、データの遠隔地での保存やそこからのリストアが可能であること、並びに災害時の活用できること（ＢＣＰ)。

T　医療改訂指針にあるように、チーム医療や横断的診療、在宅支援等へ適切な情報を提供すること。

U　システム導入に当たり、運用に対する改善を含んだシステム構築を提案ができる体制であること。

V　地域連携において、連携パスや病床管理が適切に行えるような機能を有すること。また当院が３次救急を提供するにプレホスピタルケア等が十分に行えるよう情報を提供すること。

W　患者アメニティ向上を目的として、ベッドサイドにて検査予定や検査説明、医療費等の情報を提供すること。また個人情報保護の観点からも病床管理に密接して連携すること。

X　運用開始後にシステムが陳腐化せず機能を維持できるように、費用面等を考慮した保守業務等の提供方法を用意すること。

Y　2025年モデルを含めて国策に準じるように、円滑なシステム変更や拡張ができるように十分配慮すること。

Z　病院経営に対する原価管理機能や各マスタ等が一元管理されるように情報提供可能なこと。

AA　医療介護以外の業界からもＩＴイノベーションを積極的に取り入れた提案であることが望ましい。特にユーザインターフェースや物品管理などで積極的な活用が望ましい。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成29年３月６日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒849―8501 佐賀市鍋島５丁目１番１号　佐賀大学医学部経営管理課係長　畑瀬　晋也　電話0952―34―3118

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成29年２月１日から平成29年３月６日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成29年２月６日14時30分

⑵　開催場所　佐賀大学医学部会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Medical Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The clinical information system, the nursing information system, and the accounting system are unified into the Integrated Hospital Information System.

B　The system must demonstrate capabilities of system maintenance, user administration, personnel management, SPD for medical stuffs, ward management, risk management, and message communication.

C　The system must include and extend functions that are realized in current system. It shall also be well conformed enough to this university hospital's operation, and can contribute to improve management and efficiency of this hospital's operation.

D　Whole set of data in the system must be handled with an appropriate granularity, an assured interchangeability, and a solid availability for constituting medical records.

E　The basic elements of the electronic patient record are database, diagnosis and problem list and progress note, which consists of subjective, objective, assessment, and plan. Individual assessment and plan must be connected with the diagnosis and problem list.